

記者資料提供（令和4年3月31日）
阪神国際港湾株式会社
営業部営業課 脇本・尾上 TEL：078-855-3206

令和4年度 阪神港における集貨事業の募集開始について

阪神国際港湾株式会社は、国際コンテナ戦略港湾政策の一環として、「阪神港」における国際基幹航路の維持・拡大に向けて、国や港湾管理者等と連携のうえ、以下の集貨事業を実施し「阪神港」へのさらなる集貨を推進します。

◆事業

<集貨事業Ⅰ>

- ① 内航フィーダー利用促進事業
- ② 外航フィーダー利用促進事業
- ③ 基幹航路接続航路誘致事業
- ④ コンテナラウンドユース促進事業
- ⑤ 基幹航路誘致事業
- ⑥ 航路サービス拡充促進事業

<集貨事業Ⅱ>

- ⑦ 内航フィーダー貨物支援事業
- ⑧ 荷主・物流事業者向け支援事業
- ⑨ 国内フェリー貨物支援事業
- ⑩ アジア航路誘致事業
- ⑪ 積替機能強化事業（令和3年度からの継続事業のみ対象）

※下線部の事業における昨年度からの主な変更点

④コンテナラウンドユース促進事業（新設）

阪神インランドコンテナデポを利用したコンテナラウンドユースを実施する際の作業料を支援。

⑦内航フィーダー貨物支援事業

本州日本海側地域を対象地域に追加。

⑧荷主・物流者向け支援事業

- ・リーファーコンテナを利用した食の輸出にかかる事業
- ・日本海側と阪神港を結ぶ内航フィーダーを利用する事業
- ・韓国の港からの転換事業

上記いずれかの要件に該当すれば、1TEUあたり5,000円を単価増額。但し、複数該当する場合でも単価増額は1TEUあたり5,000円を上限とする。

⑨国内フェリー貨物支援事業

支援額上限を1事業者につき2,000万円から3,000万円に増額。

各事業の概要については別紙をご参照ください。またその他、上記事業以外にも「阪神港」のご利用に関するご提案がございましたら、当社までお気軽にお問い合わせください。

◆募集期間

<集貨事業Ⅰ> 令和4年4月1日(金)～12月28日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

<集貨事業Ⅱ> 令和4年4月1日(金)～9月30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

※ただし、予算の執行状況により募集期間を変更する場合があります。(変更の場合、当社ホームページにてご案内いたします。)

◆説明会等

本事業に関する説明会については、令和4年4月下旬の開催を予定しております。また、当社ホームページ内に事業の概要や申請方法等の説明用ページを掲載する予定にしております。

◆お問い合わせ先

阪神国際港湾株式会社(HP：<https://hanshinport.co.jp/>) 営業部営業課 TEL：078-855-3206(直通)

〒651-0087 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

この資料は、大阪市・神戸市市政記者クラブ、民放記者クラブ(神戸市)へ配布しております。

◆その他

本事業は、国土交通大臣より当社の国際戦略港湾基本計画が認定され、かつ当社に対し補助金の交付決定がなされることが実施の前提となります。